

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立軽井沢中学校  
校長 星野 久美子

## **緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い**

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施します。また、**4月14日～16日に予定されている「登校日」については、当面の間実施を見合わせます。後日実施の場合は、メール配信や学校HPでお知らせしますので、ご承知おきください。**

### 臨時休業期間

**4月8日（水）から5月6日（水）まで**

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 緊急受入れ

個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施しますので、学校にご連絡ください。

### その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、下記までご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等で最新の情報をご覧ください。

担当 軽井沢中学校  
副校長 田中 光弘  
(電話) 311-2523